

議案第61号

令和8年度

川崎市水道事業会計予算書

令和8年度 川崎市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度川崎市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	808,418 戸
(2) 年間総配水量	180,237,000 m ³
(3) 1日平均配水量	493,800 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 配水施設費	3,533,656 千円
イ 耐震管路等整備事業費	12,977,513 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	34,476,369 千円
第1項	営業収益	30,302,347 千円
第2項	営業外収益	4,025,850 千円
第3項	特別利益	148,172 千円

支 出		
第1款	水道事業費用	34,594,467 千円
第1項	営業費用	33,293,551 千円
第2項	営業外費用	1,290,906 千円
第3項	特別損失	10 千円
第4項	予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 11,800,421 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,116,918 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 10,683,503 千円で補填するものとする。）。

		収	入	
第1款	水道事業資本的収入			10,289,316 千円
第1項	企業債			9,261,000 千円
第2項	補助金			432,400 千円
第3項	負担金			173,989 千円
第4項	固定資産売却代金			421,907 千円
第5項	投資収入			10 千円
第6項	その他の資本的収入			10 千円
		支	出	
第1款	水道事業資本的支出			22,089,737 千円
第1項	建設改良費			18,522,162 千円
第2項	企業債償還金			3,455,126 千円
第3項	投資			105,410 千円
第4項	補助金返還金			2,029 千円
第5項	その他の資本的支出			10 千円
第6項	予備費			5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和8年度 原・浄・配水施設関連経費	令和8年度から 令和10年度まで	6,243,903 千円
令和8年度 耐震管路等整備事業関連経費	令和8年度から 令和12年度まで	17,012,935 千円
令和8年度 土地借上料	令和8年度から 令和13年度まで	56,783 千円
令和8年度 情報化関連経費	令 和 9 年 度	23,260 千円
令和8年度 財務会計システム関連経費	令 和 9 年 度	218,229 千円
令和8年度 上下水道 お客さまセンター運営関連経費	令 和 9 年 度	10,033 千円
令和8年度 上下水道料金等業務関連経費	令和8年度から 令和10年度まで	150,277 千円
令和8年度 メーター修繕関連経費	令和8年度から 令和9年度まで	52,476 千円
令和8年度 長沢浄水場排水処理施設関連経費	令和8年度から 令和30年度まで	1,202,006 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道浄水 1 施設等 整備事業	千円 100,000	政府資金、銀行その他 から普通貸借又は証 券発行(他の地方公共 団体との共同発行を 含む。)による。起債 の時期は当該年度と する。ただし、事業進 捗又は財政その他の 都合により、全部又は 一部を翌年度へ繰越 して起債することが できる。	年6.0%以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後 においては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。	借入れの日から 40 か年以内(据 置期間を含む。)に 償還する。た だし、企業財政 の都合により繰 上償還、償還年 限の短縮又は本 議決の範囲内で 借換えすることが できる。
2 耐震管路等 整備事業	9,161,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

6,778,094千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、192,473千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、565,000千円と定める。

令和8年2月12日提出

川崎市長 福田紀彦

水道事業会計予算
に関する説明書

令和8年度 川崎市水道
収益的収入
収

款	項	目
1 水道事業収益	1 営業収益	1 給水収益 2 受託給水工事収益 3 その他受託工事収益 4 その他の営業収益
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金 2 他会計補助金 3 分担金 4 水道利用加入金 5 消費税及び 地方消費税還付金 6 長期前受金戻入 7 雑収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 長期前受金戻入 4 その他特別利益

事業会計予算実施計画

及 び 支 出

入

予 定 額 (千 円)	備 考
34,476,369	
30,302,347	
25,766,380	水道料金収入
4,664	給水装置の修繕等の受託工事収入
6,972	配水管切回工事等受託給水工事以外の受託工事収入
4,524,331	下水道徴収費繰入金等の収入
4,025,850	
80,388	預金利息等の収入
50,599	川崎縦貫道路関連施設整備事業及び児童手当に対する一般会計からの補助金
30,188	神奈川県内広域水道企業団からの分担金
1,477,392	水道利用加入金
401,994	消費税及び地方消費税還付金の収入
719,087	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
1,266,202	所有資産の賃貸料等の収入
148,172	
142,860	固定資産売却差益
10	過年度損益修正益
5,292	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
10	その他の特別利益

支

款	項	目
1 水道事業費用	1 営業費用	1 原水費 2 浄水費 3 受水費 4 配水費 5 給水費 6 受託給水工事費 7 その他受託工事費 8 業務費 9 総係費 10 減価償却費 11 資産減耗費
	2 営業外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 雑支出
	3 特別損失	1 過年度損益修正損
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
34,594,467	
33,293,551	
1,497,380	水源涵養及び原水設備の維持・作業に要する費用
1,907,221	浄水設備の維持・作業に要する費用
8,952,600	神奈川県内広域水道企業団からの受水に要する費用
2,269,559	配水設備の維持・作業に要する費用
5,181,406	給水装置に附属する給水管及び量水器の維持・作業に要する費用
4,615	給水装置の修繕等の受託工事に要する費用
6,972	受託給水工事以外の受託工事に要する費用
2,698,286	検針、料金の調定、集金及びその他の業務に要する費用
2,903,080	事業活動全般に要する費用
7,302,247	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
570,185	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
1,290,906	
1,215,499	企業債及び一時借入金の利息等の費用
75,407	雑支出
10	
10	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 水道事業資本的収入		
	1 企 業 債	1 建設企業債
	2 補 助 金	1 国庫補助金 2 一般会計補助金
	3 負 担 金	1 工事負担金 2 他会計負担金
	4 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金
	5 投 資 収 入	1 その他投資収入
	6 その他の資本的収入	1 その他の資本的収入

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
10,289,316	
9,261,000	
9,261,000	建設改良事業に対する企業債
432,400	
290,526	建設改良事業に対する国庫補助金
141,874	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
173,989	
1,076	工事負担金
172,913	消火栓設置負担金
421,907	
421,907	固定資産売却代金
10	
10	その他投資収入
10	
10	その他資本的収入

支

款	項	目
1 水道事業資本的支出	1 建設改良費	1 原水施設費 2 浄水施設費 3 配水施設費 4 建物新築改良費 5 固定資産購入費 6 耐震管路等整備事業費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 投資	1 公債償還準備金 2 その他投資
	4 補助金返還金	1 国県補助金返還金
	5 その他の資本的支出	1 その他の資本的支出
	6 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
22,089,737	
18,522,162	
88,233	原水施設の改良費
257,759	浄水施設の改良費
3,533,656	配水施設の改良費
634,236	建物の改良費
1,030,765	量水器等固定資産購入費
12,977,513	耐震管路等整備事業費
3,455,126	
3,455,126	企業債償還元金
105,410	
105,400	公債償還準備金
10	その他の投資
2,029	
2,029	国県補助金の返還金
10	
10	その他資本的支出
5,000	
5,000	予備費

令和8年度 川崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は損失)	△ 1,656,200
減価償却費	7,302,247
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	65
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	456,225
賞与引当金の増減額 (△は減少)	65,585
長期前受金戻入額	△ 724,379
受取利息及び配当金	△ 80,388
支払利息及び企業債取扱諸費	1,215,481
固定資産売却損益 (△は益)	△ 142,860
固定資産除却費	492,742
未収金の増減額 (△は増加)	35,858
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△ 183
未払金の増減額 (△は減少)	323,101
預り金の増減額 (△は減少)	28,837
たな卸資産の増減額 (△は増加)	<u>63,224</u>
小計	7,379,355
利息及び配当金の受取額	80,703
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 1,190,490</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,269,568

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 16,763,179
有形固定資産の売却による収入	559,164
無形固定資産の取得による支出	△ 321,411
国庫補助金による収入	290,526

国県補助金の返還による支出	△ 2,029
一般会計補助金による収入	141,874
工事負担金による収入	148,682
公債償還準備金による支出	△ 65,750
その他投資による支出	△ 20
その他投資による収入	<u>20</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,012,123
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	2,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 2,000,000
リース債務の返済による支出	△ 323,960
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	9,261,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 3,455,126</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,481,914
資金減少額	4,260,641
資金期首残高	<u>15,338,263</u>
資金期末残高	11,077,622

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	1	(11) 545	4,341	2,548,113
前 年 度	1	(10) 546	4,477	2,417,996
比 較	—	(1) △ 1	△ 136	130,117

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	60,733	424,627	68,907
	前 年 度	64,394	403,973	72,725
	比 較	△ 3,661	20,654	△ 3,818
	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	19,077	—	22,991
	前 年 度	17,927	129	21,923
	比 較	1,150	△ 129	1,068

明 細 書

与 手 当 (千円)	費 計 (千円)	法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
3,079,530	5,631,984	977,190	6,609,174
2,087,912	4,510,385	952,131	5,462,516
991,618	1,121,599	25,059	1,146,658

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
17,414	33,116	10,697	221,971
16,172	33,116	10,592	224,228
1,242	—	105	△ 2,257
期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)	退 職 給 付 費 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
1,224,990	974,265	456	286
1,156,407	65,584	456	286
68,583	908,681	—	—

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(40) —	—	85,635
前 年 度	(45) —	—	83,443
比 較	(△ 5) —	—	2,192

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	13,702	3,565	534
	前 年 度	13,352	4,235	279
	比 較	350	△ 670	255

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
58,726	144,361	24,559	168,920
56,242	139,685	24,019	163,704
2,484	4,676	540	5,216

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)
1,672	39,253
60	38,316
1,612	937

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	130,117	給与改定に伴う増減分	76,409
		昇給に伴う増加分	63,576
		その他の増減分	△ 9,868
手 当	991,618	制度改正に伴う増減分	13,172
		その他の増減分	978,446

説 明	備 考
給与改定に係る増分	給与改定の状況 前年度 [給料の改定率 3.16% 給与改定実施時期 令和7年4月
昇給に係る所要額	平均昇給率 2.90%
新陳代謝等に係る減分 9,868 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 555人 1人 556人 前年度 553人 3人 556人 増 減 2人 △2人 一人
期末・勤勉手当に係る増分 13,172 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.60月 → 4.65月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	2,192	そ の 他 の 増 減 分	2,192
手 当	2,484	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	422
		そ の 他 の 増 減 分	2,062

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和7年 12月1日現在	平均給料月額（円）	355,188	334,641
	平均給与月額（円）	637,445	660,064
	平均年齢（歳）	46.03	51.08
令和6年 12月1日現在	平均給料月額（円）	344,585	329,320
	平均給与月額（円）	614,844	653,729
	平均年齢（歳）	46.01	51.00

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 （円）	技能・業務職 （円）	一般会計の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高 校 卒	197,300	190,200	197,300	190,200
大 学 卒	231,400	—	231,400	—

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能・業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年 12月1日現在	1 級	18	4.1	1 級	6	5.4
	2 級	98	22.1	2 級	11	9.8
	3 級	(8) 173	(1.8) 39.0	3 級	(4) 79	(3.6) 70.5
	4 級	73	16.5	4 級	12	10.7
	5 級	45	10.2	5 級	—	—
	6 級	24	5.4	6 級	—	—
	7 級	4	0.9	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(8) 435	(1.8) 98.2	計	(4) 108	(3.6) 96.4
令和6年 12月1日現在	1 級	12	2.7	1 級	2	1.8
	2 級	108	24.6	2 級	16	14.1
	3 級	(8) 166	(1.8) 37.7	3 級	(2) 80	(1.8) 70.8
	4 級	73	16.6	4 級	13	11.5
	5 級	42	9.6	5 級	—	—
	6 級	26	5.9	6 級	—	—
	7 級	5	1.1	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(8) 432	(1.8) 98.2	計	(2) 111	(1.8) 98.2

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.4	0.1	1.5
支給対象職員の比率 (%) (令和7年12月1日現在)	35.1	20.4	97.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	4,571	2,574	6,053
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交替勤務手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有	
前 年 度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有	
一般会計 の制度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.270750	47.709000	47.709000	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和7年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和6年度 原・浄・配水施設関連経費	千円 8,899,227	令和6年度から 令和7年度まで	千円 1,017,203
令和7年度 原・浄・配水施設関連経費	5,844,897	令 和 7 年 度	—
令和8年度 原・浄・配水施設関連経費	6,243,903	—	—
令和6年度 耐震管路等整備事業関連経費	19,499,281	令和6年度から 令和7年度まで	6,177,439
令和7年度 耐震管路等整備事業関連経費	31,628,993	令 和 7 年 度	—
令和8年度 耐震管路等整備事業関連経費	17,012,935	—	—
令和5年度 土地借上料	13,393	令和6年度から 令和7年度まで	11,789
令和6年度 土地借上料	29,436	令和6年度から 令和7年度まで	11,484
令和7年度 土地借上料	10,042	令 和 7 年 度	—
令和8年度 土地借上料	56,783	—	—

に 関 する 調 書

令和8年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和8年度から 令和9年度まで	2,123,801	—	10,938	2,112,863
令和8年度から 令和9年度まで	5,844,897	26,000	—	5,818,897
令和8年度から 令和10年度まで	6,243,903	2,000	—	6,241,903
令和8年度から 令和9年度まで	1,752,042	1,256,000	—	496,042
令和8年度から 令和10年度まで	31,628,993	10,187,000	64,544	21,377,449
令和8年度から 令和12年度まで	17,012,935	10,694,000	37,011	6,281,924
令和8年度から 令和9年度まで	459	—	—	459
令和8年度から 令和11年度まで	12,858	—	—	12,858
令和8年度から 令和11年度まで	10,042	—	—	10,042
令和8年度から 令和13年度まで	56,783	—	—	56,783

事 項	限 度 額	令和7年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和6年度 水道料金等収納関連経費	千円 992,446	令和7年度	千円 215,376
令和6年度 水道料金等徴収関連経費	8,591,154	令和7年度	1,160,148
令和7年度 給水装置等業務関連経費	57,740	—	—
令和7年度 上下水道料金等業務関連経費	224,587	令和7年度	—
令和8年度 上下水道料金等業務関連経費	150,277	—	—
令和4年度 上下水道お客さまセンター 運営関連経費	1,542,420	令和5年度から 令和7年度まで	805,860
令和7年度 上下水道お客さまセンター 運営関連経費	54,024	—	—
令和8年度 上下水道お客さまセンター 運営関連経費	10,033	—	—
令和8年度 情報化関連経費	23,260	—	—
令和8年度 財務会計システム関連経費	218,229	—	—

令和8年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和8年度から 令和9年度まで	669,528	—	—	669,528
令和8年度から 令和11年度まで	4,350,555	—	—	4,350,555
令和8年度から 令和9年度まで	57,740	—	—	57,740
令和8年度から 令和9年度まで	224,587	—	—	224,587
令和8年度から 令和10年度まで	150,277	—	—	150,277
令和8年度から 令和9年度まで	470,085	—	—	470,085
令和8年度から 令和9年度まで	54,024	—	—	54,024
令 和 9 年 度	10,033	—	—	10,033
令 和 9 年 度	23,260	—	—	23,260
令 和 9 年 度	218,229	—	—	218,229

事 項	限 度 額	令和7年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和8年度 メーター修繕関連経費	千円 52,476	—	千円 —
令和6年度 長沢浄水場排水処理施設関連経費	14,914,980	令和6年度から 令和7年度まで	263,976
令和7年度 長沢浄水場排水処理施設関連経費	1,501,930	令 和 7 年 度	—
令和8年度 長沢浄水場排水処理施設関連経費	1,202,006	—	—

令和8年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和8年度から 令和9年度まで	52,476	—	—	52,476
令和8年度から 令和30年度まで	13,506,917	388,000	—	13,118,917
令和8年度から 令和30年度まで	1,501,930	52,000	—	1,449,930
令和8年度から 令和30年度まで	1,202,006	32,000	—	1,170,006

令和8年度 川崎市水道事業予定損益計算書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	23,423,982		
	(2) 受託給水工事収益	4,341		
	(3) その他受託工事収益	6,972		
	(4) その他の営業収益	<u>4,140,838</u>	27,576,133	
2	営業費用			
	(1) 原水費	1,379,607		
	(2) 浄水費	1,784,651		
	(3) 受水費	8,138,727		
	(4) 配水費	2,153,653		
	(5) 給水費	4,879,060		
	(6) 受託給水工事費	4,249		
	(7) その他受託工事費	6,572		
	(8) 業務費	2,502,058		
	(9) 総係費	2,828,788		
	(10) 減価償却費	7,302,247		
	(11) 資産減耗費	<u>563,558</u>	<u>31,543,170</u>	
	営業損失		3,967,037	
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	80,388		
	(2) 他会計補助金	50,599		
	(3) 分担金	27,444		

(4) 水道利用加入金	1,343,084		
(5) 長期前受金戻入	719,087		
(6) 雑収益	<u>1,241,774</u>	3,462,376	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,215,481		
(2) 雑支出	<u>74,220</u>	<u>1,289,701</u>	<u>2,172,675</u>
経常損失			1,794,362
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	142,860		
(2) 過年度損益修正益	10		
(3) 長期前受金戻入	5,292		
(4) その他特別利益	<u>10</u>	148,172	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>10</u>	<u>10</u>	148,162
7 予備費			
(1) 予備費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
当年度純損失			1,656,200
前年度繰越利益剰余金			2,054,697
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分 利益剰余金			<u><u>398,497</u></u>

令和8年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和9年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア	土 地		3,005,835
イ	建 物	8,162,876	
	減価償却累計額	<u>△ 4,905,953</u>	3,256,923
ウ	構 築 物	317,805,479	
	減価償却累計額	<u>△ 147,786,397</u>	170,019,082
エ	機 械 及 び 装 置	26,748,913	
	減価償却累計額	<u>△ 15,575,053</u>	11,173,860
オ	車 両 運 搬 具	139,766	
	減価償却累計額	<u>△ 131,130</u>	8,636
カ	工 具 器 具 及 び 備 品	992,728	
	減価償却累計額	<u>△ 726,498</u>	266,230
キ	リ ー ス 資 産	1,907,070	
	減価償却累計額	<u>△ 644,481</u>	1,262,589
ク	建 設 仮 勘 定		<u>8,854,925</u>
	有形固定資産合計		197,848,080

(2) 無 形 固 定 資 産

ア	地 上 権		5,431
イ	施 設 利 用 権		1,116,084
ウ	電 話 加 入 権		151
エ	ソ フ ト ウ ェ ア		781,197
オ	無形固定資産仮勘定		<u>184,648</u>
	無形固定資産合計		2,087,511

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

ア	出 資 金	11,597,894	
イ	破産更生債権等	2,478	
	貸倒引当金	<u>△ 2,478</u>	0
ウ	公債償還準備金	171,150	
エ	その他投資	<u>10</u>	
	投資その他の資産合計		<u>11,769,054</u>
	固定資産合計		211,704,645
2	流動資産		
(1)	現金預金		11,077,622
(2)	未収金	2,993,813	
	貸倒引当金	<u>△ 31,381</u>	2,962,432
(3)	貯蔵品		535,897
(4)	前払金		1,932,954
(5)	未収収益		1,703
(6)	その他の流動資産		<u>23</u>
	流動資産合計		<u>16,510,631</u>
	資産合計		<u>228,215,276</u>

負債の部

3	固定負債		
(1)	企業債		
	ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>87,854,999</u>	
	企業債合計		87,854,999
(2)	リース債務		1,043,078
(3)	引当金		
	ア 退職給付引当金	<u>4,887,599</u>	
	引当金合計		<u>4,887,599</u>

	固定負債合計		93,785,676
4	流動負債		
	(1) 企業債		
	ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>3,418,535</u>	
	企業債合計		3,418,535
	(2) リース債務		373,564
	(3) 未払金		8,690,197
	(4) 預り金		2,482,744
	(5) 未払費用		102,193
	(6) 引当金		
	ア 賞与引当金	<u>539,686</u>	
	引当金合計		<u>539,686</u>
	流動負債合計		15,606,919
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金		
	ア 受贈財産評価額	6,025,913	
	収益化累計額	<u>△ 3,373,951</u>	2,651,962
	イ 国県補助金	3,360,955	
	収益化累計額	<u>△ 1,082,848</u>	2,278,107
	ウ 一般会計補助金	2,898,847	
	収益化累計額	<u>△ 2,270,225</u>	628,622
	エ 工事負担金	16,743,620	
	収益化累計額	<u>△ 10,556,978</u>	6,186,642
	オ その他長期前受金	122,581	
	収益化累計額	<u>△ 69,066</u>	<u>53,515</u>
	長期前受金合計		<u>11,798,848</u>
	繰延収益合計		<u>11,798,848</u>

	負債合計		<u>121,191,443</u>
		資本の部	
6	資本金		106,424,922
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	ア 受贈財産評価額	199,664	
	イ 国県補助金	<u>750</u>	
	資本剰余金合計		200,414
(2)	利益剰余金		
	ア 当年度未処分利益剰余金	<u>398,497</u>	
	利益剰余金合計		<u>398,497</u>
	剰余金合計		<u>598,911</u>
	資本合計		<u>107,023,833</u>
	負債資本合計		<u>228,215,276</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	2～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に

相当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

建物	17,473千円
リース資産	523,295千円
リース債務	594,845千円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物	40,846千円
-----	----------

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は467,318千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 373,564千円

長期リース債務 1,043,078千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として12,278千円を処理するため、貸倒引当金を12,278千円取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として518,040千円を支給するため、退職給付引当金518,040千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,453,282千円を支給（支払）するため、賞与引当金465,142千円を取り崩す。

令和7年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営	業	収	益		
	(1)	給	水	収	益	23,083,671
	(2)	受託給水工事	収	益		8,058
	(3)	その他受託工事	収	益		466
	(4)	その他の営業	収	益		<u>4,130,550</u>
						27,222,745
2	営	業	費	用		
	(1)	原	水	費		1,054,788
	(2)	浄	水	費		1,829,160
	(3)	受	水	費		8,086,585
	(4)	配	水	費		1,946,475
	(5)	給	水	費		4,534,461
	(6)	受託給水工事	費			2,288
	(7)	その他受託工事	費			14
	(8)	業	務	費		2,444,074
	(9)	総	係	費		1,694,946
	(10)	減価償却	費			7,067,803
	(11)	資産減耗	費			<u>666,068</u>
						<u>29,326,662</u>
		営	業	損	失	2,103,917
3	営	業	外	収	益	
	(1)	受取利息及び配当	金			63,752
	(2)	他会計補助	金			64,536
	(3)	分	担	金		27,446

(4) 水道利用加入金	1,599,350		
(5) 長期前受金戻入	725,141		
(6) 雑 収 益	<u>1,062,829</u>	3,543,054	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	950,005		
(2) 雑 支 出	<u>69,957</u>	<u>1,019,962</u>	<u>2,523,092</u>
経 常 利 益			419,175
5 特 別 利 益			
(1) 過年度損益修正益	265		
(2) 長期前受金戻入	5,665		
(3) その他特別利益	<u>293</u>	6,223	
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	<u>27,963</u>	<u>27,963</u>	<u>△ 21,740</u>
当 年 度 純 利 益			397,435
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>1,657,262</u>
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>2,054,697</u></u>

令和7年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		3,360,510
	イ 建 物	7,872,457	
	減価償却累計額	<u>△ 4,716,741</u>	3,155,716
	ウ 構 築 物	305,203,787	
	減価償却累計額	<u>△ 144,679,388</u>	160,524,399
	エ 機 械 及 び 装 置	26,368,315	
	減価償却累計額	<u>△ 14,990,870</u>	11,377,445
	オ 車 両 運 搬 具	139,766	
	減価償却累計額	<u>△ 125,691</u>	14,075
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	966,118	
	減価償却累計額	<u>△ 716,248</u>	249,870
	キ リ ー ス 資 産	1,534,613	
	減価償却累計額	<u>△ 485,712</u>	1,048,901
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>9,167,258</u>
	有形固定資産合計		188,898,174
(2)	無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		1,985
	イ 施 設 利 用 権		1,195,035
	ウ 電 話 加 入 権		151
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		791,339
	オ リ ー ス 資 産		7,156
	カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定		<u>69,679</u>
	無形固定資産合計		2,065,345

(3) 投資その他の資産			
ア 出 資 金	11,597,894		
イ 破産更生債権等	2,295		
貸倒引当金	<u>△ 2,295</u>	0	
ウ 公債償還準備金		<u>65,750</u>	
投資その他の資産合計			<u>11,663,644</u>
固定資産合計			202,627,163
2 流動資産			
(1) 現金預金		15,338,263	
(2) 未収金	3,004,364		
貸倒引当金	<u>△ 31,499</u>	2,972,865	
(3) 貯蔵品		589,088	
(4) 前払金		2,165,082	
(5) 未収収益		2,018	
(6) その他の流動資産		<u>23</u>	
流動資産合計			<u>21,067,339</u>
資産合計			<u>223,694,502</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債		<u>82,012,534</u>	
企業債合計			82,012,534
(2) リース債務		882,599	
(3) 引当金			
ア 退職給付引当金		<u>4,431,374</u>	
引当金合計			<u>4,431,374</u>

	固 定 負 債 合 計		87,326,507
4	流 動 負 債		
(1)	企 業 債		
	ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>3,455,126</u>	
	企 業 債 合 計		3,455,126
(2)	リ ー ス 債 務		291,643
(3)	未 払 金		9,066,931
(4)	預 り 金		2,453,907
(5)	未 払 費 用		77,202
(6)	引 当 金		
	ア 賞 与 引 当 金	<u>465,142</u>	
	引 当 金 合 計		<u>465,142</u>
	流 動 負 債 合 計		15,809,951
5	繰 延 収 益		
(1)	長 期 前 受 金		
	ア 受贈財産評価額	6,128,409	
	収 益 化 累 計 額	<u>△ 3,360,125</u>	2,768,284
	イ 国 県 補 助 金	3,082,705	
	収 益 化 累 計 額	<u>△ 1,021,682</u>	2,061,023
	ウ 一 般 会 計 補 助 金	2,757,425	
	収 益 化 累 計 額	<u>△ 2,185,819</u>	571,606
	エ 工 事 負 担 金	17,016,234	
	収 益 化 累 計 額	<u>△ 10,595,159</u>	6,421,075
	オ その他長期前受金	124,422	
	収 益 化 累 計 額	<u>△ 68,399</u>	<u>56,023</u>
	長 期 前 受 金 合 計		<u>11,878,011</u>
	繰 延 収 益 合 計		<u>11,878,011</u>

	負債合計		<u>115,014,469</u>
		資本の部	
6	資本金		106,424,922
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	ア 受贈財産評価額	199,664	
	イ 国県補助金	<u>750</u>	
	資本剰余金合計		200,414
(2)	利益剰余金		
	ア 当年度未処分利益剰余金	<u>2,054,697</u>	
	利益剰余金合計		<u>2,054,697</u>
	剰余金合計		<u>2,255,111</u>
	資本合計		<u>108,680,033</u>
	負債資本合計		<u>223,694,502</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	2～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に

相当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は574,298千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 291,643千円

長期リース債務 882,599千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として11,587千円を処理するため、貸倒引当金11,587千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として192,256千円を支給するため、退職給付引当金192,256千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,330,032円を支給（支払い）するため、賞与引当金450,869千円を取り崩す。

